

第7期福生市地域福祉計画素案の作成に当たって

1 素案作成までの経過

計画素案の作成に当たっては、第3回地域福祉推進委員会で決定した「骨子案」の基本的な内容は変えずに内容の精査を行い、より分かりやすい計画となるよう、法令や上位計画との整合性を確認、必要な情報等を加筆修正しました。

また、骨子案では大まかな章立てのみであった各論の内容を検討し、具体的な施策として追加したものとしています。作業に当たっては、庁内各部署への調査及び関係部署の課長職、係長職の会議を経て決定しました。

■素案作成までの検討状況

日 付	内 容
8月13日～20日	庁内各部署への調査
8月25日	係長職の会議にて素案の内容の確認、検討
9月8日	課長職の会議にて素案の内容の確認、検討

2 素案の概要

「資料1-2」を参照

3 骨子案から素案への修正・変更のポイント

「資料1-2」を参照

4 計画策定までのスケジュール

(1) 計画案の修正、答申

素案に対する意見を基に計画の修正を行い、地域福祉推進委員会の答申として市長へ提出

(2) パブリックコメントの実施

計画案を公表し市民意見を公募

(3) 計画の最終調整、策定

パブリックコメントを踏まえて計画案の最終決定

(4) 計画の公表、実施

ホームページ等で計画の公表、施策の実施及び進行管理・評価（PDCA）